

さいたま市長 11月定例記者会見
平成22年11月19日(金曜日)
午後1時30分開会

- 進 行 それでは、記者クラブの皆様、定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
 記者クラブ幹事社の読売新聞さん、進行のほうよろしくお願ひいたします。
- 読売新聞 11月幹事社の読売新聞社と申します。よろしくお願ひいたします。
 それでは、本日の会見内容につきまして、清水市長から説明をお願ひいたします。
- 市 長 皆さん、こんにちは。議題に入る前に、一言ごあいさつを申し上げます。
 さいたま市では、障害のある人もない人も地域の中でともに暮らしていくまちづくりを目指して、(仮称)ノーマライゼーション条例づくりを進めております。これまでこの条例に関しましては、さいたま市障害者施策推進協議会や「条例について話し合う100人委員会」からご意見をいただき、またタウンミーティングにおきまして市民の皆様からご意見を伺うなどをしてまいりました。
 このたび条例の要綱案がまとまりました。この要綱案に対しまして、現在パブリックコメント制度により広く市民の皆様からご意見を受け付けております。市民の皆様とともに全国政令指定都市に先駆けて障害のある人もない人も地域の中でともに暮らしていけるさいたま市を実現したいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。

市長発表

議題1：「さいたま市議会12月定例会提出議案について」

それでは、議題の説明に移りたいと思います。本日の議題は2件であります。

初めに、議題1、「さいたま市議会12月定例会提出議案について」ご説明いたします。

来る11月24日より、平成22年さいたま市議会12月定例会を開会

いたします。

本定例会の議案は、追加送付分も含めて合計で41件を予定しております。その内訳は、予算議案4件、条例議案11件、一般議案17件、道路議案2件、人事議案7件となります。

予算議案では、一般会計補正予算、国民健康保険事業特別会計補正予算、病院事業会計補正予算、下水道事業会計補正予算の4件であります。

予算議案の主な内容は、一般会計では、市内における経済の活性化を図るため、国の経済危機対応・地域活性化予備費を活用した小中学校校舎の耐震補強に要する経費及び地域活性化・公共投資臨時交付金基金を活用した道路修繕に要する経費でございます。

その他の補正予算といたしましては、生活保護費、自立支援給付費、心身障害者福祉手当、子育て支援医療費などの扶助費、給与改定等に伴います職員人件費、大宮盆栽美術館開館1周年記念特別展の開催経費、国庫補助金の追加内示に伴う公園の用地取得費、旧八王子ストックヤードの土壤汚染対策業務及び指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定などがございます。

また、病院事業会計では、県共済費掛け率の改定等に伴う給与費及び医薬材料の購入費等がございます。

下水道事業会計では、地域活性化・公共投資臨時交付金基金を活用した私道下水道工事などに係る経費、事業の平準化及び効率的な執行を図るための債務負担行為の設定などあります。

なお、補正額は、一般会計で82億6,363万4,000円、特別会計で3,300万円、企業会計では6億2,636万9,000円、補正額合計で89億2,300万3,000円、これによりまして予算総額全体としましては7,388億5,391万3,000円となります。

次に、条例議案につきましては、さいたま市特別職報酬等審議会の答申を踏まえまして、市議会議員、市長等及び教育長の期末手当の支給割合を0.15月分引き下げることとしました、「さいたま市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について及びさいたま市特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例」及び「さいたま市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条

例の制定について、並びに現下の社会経済、雇用情勢及び国、他の政令指定都市の動向等を総合的に勘案し、市人事委員会の報告及び勧告を踏まえ、一般職の職員の期末手当0.15月分及び勤勉手当0.05月分、支給割合を引き下げる事等とした、「さいたま市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」など11件となります。

一般議案では、「さいたま市立さくら草特別支援学校新築(建築)工事請負契約について」など請負契約に係る議案や、「さいたま市高齢者生きがい活動センター」などの指定管理者の指定に関する議案など17件でございます。

その他、道路の認定、廃止に関する議案が2件、人権擁護委員候補者の推薦に関する議案が7件でございます。

議題1につきましては以上です。

市長発表

議題2:「E-KIZUNA Project」国との連携事業の実施について

続きまして、議題2、「E-KIZUNA Project」国との連携事業の実施について」ご説明をいたします。

さいたま市では、E-KIZUNA Projectの基本方針であります「充電セーフティネットの構築」と「需要創出とインセンティブの付与」の具体的な取り組みとして、環境省と連携により「低炭素地域づくり面的対策推進事業」を、また国土交通省との連携によりまして「環境対応車を活用したまちづくりに関する実証実験」を開始いたします。

1つ目の環境省との連携により実施をする「低炭素地域づくり面的対策推進事業」では、低炭素交通の実現に向けて、市民、事業者の皆様が自家用乗用車から公共交通機関、自転車など、環境に優しい移動手段へ転換するためのアンケート調査等を既に行っているところですが、今回事業の一環として、区役所公用車を活用したE-カーシェアリングの実証実験を12月の4日から開始することとなりました。

大宮区役所の敷地内にカーシェアリングのステーションを設け、2台のE-を地域の市民、事業者の皆様と、大宮区役所の職員が利用いたします。

12月4日から来年1月末までは環境省の調査期間であるため、事前に登

録をいただいたモニターの皆様だけが利用しますが、来年の2月からは地域の皆さんにご利用いただけるように、広く会員を募る予定でございます。

利用料金につきましては、1月末までのモニターの皆様からは、資料のとおり30分間で400円の利用料金をいただきますが、2月から3月までの間、一般の皆様にご利用いただく際には入会金や月会費等、別途必要となりますので、これらの金額については、募集の際にあわせてご案内をさせていただきます。

公用車を活用したEカーシェアリングについては、既に幾つかの地域で事例がございますが、今回の実験は2つの点で特徴的でございます。

1つは、市民も事業者も区役所も同じ立場で車をシェアする点でございます。他の地域では、平日の昼間は役所が優先的に使えるようになっており、役所が使わない休日などの時間に市民、事業者の皆様が使っていたく仕組みであるのに対しまして、今回の実験では市民、事業者の皆様も区役所も同じように2台の車をシェアし、それぞれインターネットを使って予約をします。これによりまして、稼働率の向上とあわせて、市民、事業者の皆様の利便性の向上も期待できます。

もう一つは、市の公用車の最適な配置に向けて、より柔軟な車の利用を検討するために活用する点でございます。市では、消防車などの特殊車両を除いて約800台の公用車を使っておりますが、用途などによって使用頻度や年間走行距離には幅があります。今回の実験結果を通じて、公用車としてカーシェアリングを導入することができれば、使用頻度の低い車を常時保有する必要がなくなり、管理の手間やコストの削減にもつながると考えられます。

また、今回カーシェアリング用の車両としてEを使用することでCO₂の削減や、Eの新たな用途として需要の創出にもつながる取り組みとなっているだけでなく、この機会にEに乗っていただき、その良さを実感していただけますので、啓発としての効果も大きいものと考えております。

続きまして、国土交通省との連携により実施します「環境対応車を活用したまちづくりに関する実証実験」について説明をさせていただきます。

この実験は、さいたま市内に充電施設を配置し、その利用状況などによ

り施設の有効性を検証するために実施されるものでございます。

安心、快適にEVを乗ることができる社会をつくるためには、事業者の皆様と行政が連携をして市内の店舗や時間貸駐車場、公共施設などに充電施設を整備し、充電セーフティネットを構築する必要がありますが、さいたま市内にはこれまでEV用充電施設は自動車販売店様が設置をした5基だけでありました。

今回、実証実験並びに充電セーフティネットの構築に向けて、市内事業者の皆様にご協力をいただき、多くのEV用充電施設を整備していただきましたので、発表させていただきます。

ご協力いただく皆様は、時間貸駐車場のパーク24株式会社様、商業施設を運営するスバル興産株式会社様、片倉工業株式会社様、金融機関の埼玉りそな銀行様、武蔵野銀行様、埼玉懸信用金庫様、高速道路会社の首都高速道路株式会社様、業界団体の埼玉県電気工事工業組合様、そしてさいたま市とEV KIZUNA Project協定を締結している自動車メーカーの系列販売店として、埼玉日産自動車株式会社様、株式会社日産サテリオ埼玉様、日産プリンス埼玉販売株式会社様、関東三菱自動車販売株式会社様、浦和中三菱自動車販売株式会社様、埼玉スバル自動車株式会社様であります。これによって、これまで5基だけであった充電施設が12月からは、こちらのパネルのようにですね、36施設、42基まで増える予定になっております。

整備していただきました充電施設の情報は、マップや一覧表などの形で12月初旬から市ホームページなどを通じましてEVユーザーに提供してまいりたいと考えております。実験には25台のEVユーザーにご協力をいただき、期間中の走行データの提供やアンケートへ回答していただき、必要なデータを収集いたします。

さいたま市としても、この調査結果を活用しながら、さらなる充電セーフティネットの構築を目指し、安心、快適にEVを乗れる社会づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

- 読売新聞 ありがとうございました。
市長からの説明について質問のある方はお願いいたします。
- 東京新聞 東京新聞と申します。
補正予算の件でお伺いしたいんですが、子育て支援医療費 9 億 4,600 万円、当初予算に加えてということなんですが、当初予算よりも見通しを相当上回っているということで、ちょっと今年はインフルエンザも流行していないので、もし何かあったら、また増えてしまうかもという感じもするんですが、市長としてはこのままの制度でお続けになるというお考えでしょうか。
- 市 長 そうですね、昨年後半から始まった制度ですので、今後についてはそれらの状況なども検証、検討しながら今後こういった制度を引き続きやっていくのかどうかということについては考えていきたいと思っておりますが、現状としてはそういった使われている状況をしっかりと検証、見きわめていきたいと思っております。
- 東京新聞 一方で財源不足が 188 億ということなんで、いい制度とは思いますが、ちょっとこのままでいいのかというところはお考えになる余地はあるということでしょうか。
- 市 長 そうですね、はい。そういった余地はあるんじゃないかとは思っていません。
- 東京新聞 お子さんが無料化によって、今までだったらかからなかった子が気軽に行ってしまうとか、もしくは親御さんがね、子供さんの薬を実は飲んでいたりするというような事例もちょっと伝え聞いたりはしているんですが、そういったことについて何か防止というのも変なんですけど、そういう手だてなんかもちょっとお考えになるのかななんて思うんですが、そのあたりいかがでしょうか。
- 市 長 そうですね、基本的には適正にお医者さんにかかっているということが必要だと思いますので、そういった啓発活動等はしっかりやっつけていかなければいけないなと思っております。
- 読売新聞 ほかにありますでしょうか。
よろしいですか。充電器の設置についてですが、期間が 20 日間という

ことで、この後はどうなるのでしょうか。5基に戻ってしまうのか、それとも42基はそのまま継続して設置するのでしょうか。

- 市長 充電施設ですね。
- 読売新聞 はい。
- 市長 充電施設のほうは、ずっと継続的に基本的にはやらせていただくということです。
- 読売新聞 36カ所、42基、これは継続で、実験があくまでこの20日となるということですか。
- 市長 そうです、はい。
- 日刊工業新聞 済みません。同じ質問なんですけれども、国土交通省のほうの実験の話で、実験前のそのデータというのは結構前からとられていたのでしょうか。12月5日というふうになっているんですけれども、どれぐらい前から。
- 市長 ちょっとじゃあ、はい、担当。
- 事務局 よろしいですか。走行変化を今回調査する実験ですので、おっしゃるように、ない状況で今車を、1カ月間程度少ない状態で走って、今回とっているデータと、それから今市長から申し上げた充電施設が整備された状況を比較するという実験になっております。
- 日刊工業新聞 ありがとうございます。
- 市長 よろしいでしょうか。

幹事社質問

1：「岩槻環境センターの汚職事件を受けての再発防止策について」

2：「岩槻城跡の発掘調査結果について」

3：「子宮頸がん対策について」

- 読売新聞 ほかにありますでしょうか。
それでは、幹事社の代表質問に移らせていただきます。3点あります。まとめて行いますので、よろしく願いいたします。
まず、1点目が、岩槻環境センターの汚職を受けての再発防止についてです。この事件では、初めに逮捕された業者のほかにも、捜査の過程でもう一社贈賄業者が判明して、書類送検という形になっております。まさに

不正の温床となっていたということですが、市としても早急に再発防止策を講じるというお話をお伺いしましたけれども、どうなっていますでしょうか。

2点目が、岩槻城の跡地の発掘調査についてですが、あす20日に現地で説明会が開催されると聞いております。どのようなものが出土しているのでしょうか。また、資料的な価値はどのようなものかお聞かせください。

3つ目が、各自治体で補助する自治体が増えておりますけれども、子宮頸がん対策。ワクチンの公費補助ですが、市の方針としてはどのようになっておりますでしょうか。

以上3点、よろしくお願いたします。

○ 市 長 それでは、3点の件につきまして、順次お答えをしていきたいと思ます。

まず、岩槻環境センターの汚職事件を受けての再発防止策等についてお答えをしたいと思います。このたびの事件につきましては、改めて市民の皆様に対しておわびを申し上げたいと思ます。

職員逮捕の報を受けて組織をしまった調査チームにおきまして、事件の背景や再発防止に向けて検討を重ねてまいりました。調査チームからは、先般中間的な報告がありましたが、それらを踏まえ、各関係所管での協議を経て、再発防止に具体的に取り組んでまいります。

事件発生の第一の原因は、当該職員の公務員としてのモラルの欠如であり、今後職員研修制度全体を見直しをして、倫理意識向上のための効果的な研修制度を構築していくことといたしました。

また、職員の人事につきまして、電気、土木などの専門性を要する技術職員につきましては、長年同じような業務へ従事していたり、また同一事業所に長期間在籍する場合もあることから、人事異動におきましては、それらにも十分配慮をしていきたいと考えております。

さらに、チェック体制が機能していなかったことを踏まえて、組織としてチェック機能を有する職場風土を醸成し、不正やミスが行われないような組織力の向上を図ってまいります。具体的には、研修等を通して管理職員の意識改革を図るとともに、各職場におきまして、利害関係のある業者等と執務スペースと仕切られた会議室や1対1での対応を禁止するなどの

ルールを徹底し、また密室的空間を排除するため、できるだけオープンな執務環境を確保してまいりたいと考えております。

次に、契約事務の執行体制につきましては、契約事務のあり方を早急かつ集中的に見直すための組織として、平成22年10月1日付で財政局契約管理部内に契約制度適正化特命担当、職員は3名でございますけども、を設置し、全庁横断的な契約事務改善を推進することといたしました。

今回の事件では修繕に係る取り扱い方法や業者選定のチェック体制の不備が指摘されたところであり、まず本年9月1日より、それまで500万円以上の業務委託を審査の対象としていた各局や区などに設けている契約審査委員会に500万円以上の修繕業務とレンタル、リースにかかわる案件についても諮ることといたしました。

また、契約事務は厳正な執行が求められており、契約部門の職員を含めた契約業務にかかわる職員の意識改革を一層進めていくために、来週22日、月曜日に各局、区の契約審査委員会委員を対象として契約方法の解説や業者を選定する際の注意点などを内容とする研修会を開催いたします。現在、業者の恣意的な選定の防止や手続の見直し、随意契約とする場合の理由の厳格化、契約管理体制の見直しなどについて契約制度適正化特命担当を中心として今早急に検討を進めているところでございます。

次に、庁内全体の監察体制についてでございますが、現在総務局に行政管理監を配置し、不適切な事務執行等に対する再発防止等に対応しているところではありますが、多発する不適切な事例に迅速かつ適切に対応していくために、庁内の監察機能の強化を検討していくことといたしました。

今後は、各関係所管での検討を経て、年内をめどに具体的な方向性を定めて、防止策に向けて改善を図ってまいりたいと考えております。

また、全職員に対し、原点に戻り、公務員としての自覚と服務規律確保の徹底を私みずからも改めて呼びかけていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、このような行為は公務員として断じてあってはならないことであり、市政に対する信頼を一日も早く回復できるように、全職員一丸となって再発防止に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、岩槻城跡の発掘調査結果についてのご質問にお答えをさせていただきます。

この発掘調査は、岩槻城跡の中の（仮称）岩槻人形会館建設予定地におきまして、今年の2月から来年、平成23年2月までの予定で実施しております。遺跡は、現在までの調査によって、岩槻城に由来するものと、それ以前の時代のものが発見されております。

まず、岩槻城に由来するものとしたしましては、城の堀や城内で使われた井戸の跡などがあり、鉄砲玉や輸入された磁器、国内産の陶磁器、素焼きの土器、古銭などが出土しております。それらの資料的価値につきましては、発見された遺構は岩槻城の様子を知る手がかりとなり、出土した遺物は戦国時代から江戸時代までの城内での生活や儀礼の一端を示すものでございます。

岩槻城よりも前の時代のものとしては、縄文時代、弥生時代、平安時代の住居跡などがあり、暮らしの中で使用された土器や石器などが発見されております。これらは、当時の人々の生活を具体的に知る資料で、中でも縄文時代の住居跡の中に残された貝塚は、当時の自然環境や縄文人の食生活を伝える資料といえることができます。

続きまして、子宮頸がん対策。子宮頸がんのワクチンについてのご質問にお答えをします。

子宮頸がんの予防ワクチンにつきましては、ワクチン接種と子宮がん検診の推進により、子宮頸がんにかかる人や死亡する人が少なくなることが期待されております。しかし、この予防ワクチンは、現在国内の供給量が十分に確保されていない状況にあり、望めばすぐに接種が受けられる状況にあらず、公平性が確保されておられません。

また、本ワクチンの接種は予防接種法の対象外で、万一の副作用が発生した場合の救済制度の給付水準は、予防接種法の対象とされます定期予防接種での副作用に対する救済制度に比べ、低水準となっております。

さらに、本ワクチンは日本人での安全性と有効性のさらなる評価が市場導入後も求められ、現在も継続して検討されております。

以上の理由から、本市としては、これまで市単独事業としての接種費用助成を差し控えてきました。

また、同時に国が承認をしたワクチンは、定期接種として国の責任で接種が推進されるべきとの立場で、繰り返し提言や陳情を行ってきており、

さきの九都県市首脳会議における千葉市の提案に対しても賛意を表したところであります。

さて、ご質問の子宮頸がんの予防ワクチンにつきましては、先ごろ衆議院を通過した平成22年度補正予算案に、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時交付金（仮称）として、市町村が行う接種費用助成事業への補助金が盛り込まれ、厚生労働省としても定期接種化に向けた準備として市町村には積極的に取り組んでほしいとの方針だと聞き及んでおります。

本市としても実施の可能性を探るべきと考えており、国の補正予算の成立後、適切かつ速やかに対処できるよう所管課に情報収集をさせているところでございます。

以上です。

代表質問に対する関連質問

- 読売新聞 ありがとうございました。
代表質問に関して質問のある方はお願いいたします。よろしいでしょうか。
2番のほうの発掘の結果についてですが、この出てきた、発見されたものの中で、目をみはるようなものですね、教科書がちょっと変わってしまうとか、付記されるようなもの、そういうようなものはありますでしょうか。
- 市 長 現状では、それぞれ大変貴重なものがあるということで、（発掘された鉄砲玉を見せながら）この鉄砲玉なんかというのは、なかなか見つからないものらしいんですけど、ただ、歴史の教科書が変わるようなところまでのものではないのではないかと思います。
- 読売新聞 その出土したものは、いずれかの施設に展示するというようなことは。
- 市 長 はい、そうですね。今回の発掘調査は、今年度に一応終了する予定となっておりますので、平成23年度から整理作業を行って、調査報告書を刊行するという計画となっております。今回実施する現地説明会も、調査成果活用の一環として行わせていただく予定です。今年度実施をいたしました、さいたま市最新出土品展におきましても出土遺物を展示し、いち早く

調査結果の公開と活用を行っております。

今後も、最新出土展や発掘調査成果発表会、市立博物館等における企画展などの各種事業におきまして積極的に取り上げ、その活用に努めてまいりたいと考えております。

- 読売新聞 済みません、もう一点。3番の子宮頸がん対策ですが、これは国で補正予算が成立して補助金が盛り込まれていた場合に、市としても公費補助、市の負担でということは、そういう流れにはなるということになるんでしょうか。市でも補助をするということになるんでしょうか。
- 市長 そういう方向性を検討しておりますけれども、ただ、先ほど申し上げましたとおりさきの九都県市でもですね、基本的にはやっぱり国で、定期接種という形で行うのが、まず一つは基本ではないかということと、それに合わせて、やはり定期接種については国が負担をすべきという姿勢を申し上げておりますし、今後またそれを要望等をさせていただく予定でございます。
- 読売新聞 わかりました。ありがとうございました。
代表質問はよろしいですか。じゃ、代表質問以外に、そのほかに質問のある方はお願いいたします。

その他：「民主党政権1年の評価について」

- 東京新聞 済みません、ちょっと時期がずれてしまって申しわけないんですが、民主党政権1年の評価というのを伺いたいと思います。
2点ありますが、まず自治体行政の責任者の立場から、民主党政権になってよかったこと、悪かったことを教えてください。
それから、2点目ですが、政権交代自体、そのもの自体への評価をお願いします。
- 市長 まず、民主党政権になってよかったことについてですけれども、基本的には地域主権、これまでは地方分権という言い方がされてきました。これまで中央集権型の国家のあり方を、少しずつ分権をしていこうという発想であったわけでありまして、民主党政権になって、まさに基礎自治体を中心とする地域主権という言葉に変わってきたと。また、それを取り組もうとしているということについては、一定の評価ができるんじゃないか

と思っております。ただ、一方でやっぱり地方とかかわるさまざまなマニフェスト関連の施策などについては、必ずしもいわゆる基礎自治体、地方と十分な意見交換とか協議がなされていない中で決定されるというようなこともありますので、その辺については、全体としては評価をしていますけども、やはり今後は改善をさらにしていただきたいと思っています。

それから、政権交代をしたことそのものについてですけど、政権交代をしたことによって、1つは政治に対する市民の皆さんの関心も高まってきたし、あと政策決定過程が比較的「事業仕分け」を初めとして公開されるようになってきたということについては、これまでの政治家のあり方と違った面がたくさん出てきて、その辺については評価ができると思っています。

それから、もう一点は、これまではどちらかというと政権を担ってきたのは自民党だけであった、あるいは自民党が中心となって担ってきたということもあって、一つの大きな政党がずっと担ってきたという状況でありましたけども、この政権交代によって、政権交代可能な政党が複数出てきたということは、これから国民の皆さんの選択肢が増えてきたということにもつながってまいりますので、そういう意味では大きな前進であると私自身は評価しております。

その他：「区長政策提案コンペの実施について」

- 時事通信 市長、よろしいですか。区長政策提案コンペが行われましたが、まず率直な市長のご感想をお聞かせください。
- 市 長 そうですね。まず、予算編成のプロセスの中で、市民との接点の多い区長さんたちから、直接政策提案を受けるということをやらせていただいたのは、さいたま市としては初めての取り組みということで、現場からの声を直接聞くことができたということについては、よかったと思っておりますが、ただ一方ですね、やはり1回目ということで、その辺の趣旨、あるいは基準みたいなものをもう少し明確にしておけばよかったかなという反省点もありますが、期待をしていたものとは少しというか、かなりギャップがあったという感じは、率直に言って思っています。

ただ、提案されてきたものの幾つかは現場の声、現場の視点というものをかなり反映してきたものであったり、あるいは各区の課題、あるいは個性というものをそれなりに各区長さんたちが考えて提案をしてきたということについては、一定の評価はしたいと思っています。

また、本来これは政策コンペではなくて、違う一般の予算で出されてくるべきものじゃないかなというのが、ちょっと多かったような気がしますね。

○ 時事通信 今回の政策提案コンペは、市長がマニフェストでも掲げていた区役所改革、区役所への権限移譲の一つの布石になるものだと私は認識をしていたんですけども、実際見られて、市長がですね、2年半後出馬されるかどうかとかはちょっと置いておいて、マニフェストの段階ですから、あと2年半ぐらいで権限移譲という形をなされなければならない状況で、権限移譲できるとお考えですか。

○ 市 長 もちろん区は区なりの、いろんな市民の声を理解しているという部分は、今回の提案を受けて感じたところではありますけど、ただ、もう少し企画をするというような部分についてはもう少し機能、あるいは人という部分でも強化をしていくことが必要かなと感じております。

○ 時事通信 今その、人とか機能の強化という点で、人員もどんどん少なくなっている中、やはり行政区が10区あるというのは、私は多いんじゃないかと思うんですけども、その区役所改革の一環で行政区の削減とか、そういったようなこと、今の行政区10区、100万人都市で10区というのは、市長はまず適切だと考えているのか、今後削減する方向もあるのかどうかというところはどうでしょうか。

○ 市 長 現時点では10区あるということは、きめ細かな行政対応を、市民の皆さんに対してしていくというスタンスの中では、基本的には私は適切だと思っています。ですからその10区の枠組みを見直していこうということでは、今のところは考えておりません。

ただ、要するに区役所に人とか予算を配置していったりする部分も、今後区役所改革をやっていく上で当然出てくるわけですけど、もう一方で、職員があえてやらなくてもいい業務も区役所の中で結構やっている部分もあるので、区役所で働く、あるいは職員が単純に増えてくるということ

はなくて、そういった部分での行政改革は十分にできていると思っていますので、今の10区の枠組みの中で、より質の高い行政サービスを提供できるようにしていきたいと思っています。

○日本経済新聞　その関連で、先ほど期待していたものとのギャップがあったというふうなお話があったんですけども、期待していたものというのは、具体的に言うとういったものを期待されていたと。

○市　長　そうですね。1つは各区ごとの特色ある提案ということですね、それが1つ。

それから、もう一つはやっぱり現場の皆さん、市民の皆さんからの声をしっかりと受けとめた中で提案されている事業ということで期待をしていたわけですけど、市民の皆さんの声を聞いたものの提案ではあったと思いますけど、その区独自のオリジナリティーとか独自性の強い企画だったかどうかということ、もちろんそういう企画もあったんですけども、ちょっとその独自性という意味では、若干薄かったような気がしております。

どちらかということ、その区役所だけでやることじゃなくて、もうちょっと全区的にやったほうがいいことであったり、あるいはこれまでやってきたことの、焼き直しであったりですね、そういったものも多かったなと。

あとは、視点はいいんですけども、結果として細かい修繕、備品とか、そういう部分の提案だったりとかということで、それ自体は、提案していただくことはいいことなんですけど、ただ今回のものというよりは通常の予算の中で検討すべきものというものも含まれていたという意味で、ちょっと期待していたものとギャップがあったと、こういうことですね。

○日本経済新聞　逆に改善をするとしたら、どんなことを改善しておけばって……

○市　長　そうですね。もう少し基準というか、こういうものを出してくださいと、もうちょっと具体的にイメージができるように、区役所のほうには指示を出しておいたほうがよかったのかなという反省点もあると思っています。

その他：「電気自動車の普及について」

「収支報告について」

○朝日新聞　大きく2つあるんです。1つは電気自動車の件なんですけど、まずこれ市内に今E　ユーザーってどれぐらいいるのかなということですね。今回そ

の実験で、当然この充電器が設置されるとですね、もちろん便利にはなるんですけども、今回の実験を利用して市内に充電器が増えることですね、E ユーザーを増やさないと意味がないと思うんですが、例えば市として電気自動車を買うのに補助金を出すとかですね、もしくは従来のガソリン車に規制をかけるとかですね、そういうE 車の普及に何か今後予定があるのかということ。

もう一つは、けさの収支報告、正式なですね、発表あったと思うんですが、ちょうど市長は、市長になられたときと重なっちゃっていて、前年に比べて大幅に伸びたと思うんですが、収支がですね。その辺についてのご感想をお願いします。

○ 市長 まず、ユーザーの数は、現時点。はい、じゃ。

○ 事務局 今市のほうで押さえているのはですね、市内登録台数で40台程度ですね。

○ 市長 それから、ユーザーをふ増やすための補助金等については、今年度は事業者向けの補助制度はつくらせていただいてやっておりますけども、来年度に向けては、一般ユーザー向けにも検討していきたいと思っております。

それから、収支報告ですね。そうですね……ちょうど市長選があった年でもありましたけれども、これまでよりはかなり多くの金額の収支報告ということになりましたけれども、そういう意味で、これまで見沼区という一つの区を中心に活動していた県会議員だったわけですけども、それが、それらが10個合わさったさいたま市全体の市長になったということの一つのあらわれだろうと思いますけども、そういう意味で余計そういった部分については、きっちり収支報告等もやらずにちゃいけなと思いますし、市長としての、あるいは政治家としての責任の重さというのを、また改めて痛感をしているところです。

○ 朝日新聞 ありがとうございます。

その他：「統一地方選のスタンスについて」

○ 毎日新聞 統一地方選についてのスタンスをお聞きしたいんですが、具体的候補者なり、具体的な政党なりを支援するか、市議だったり県議だったり、そういうことスタンスを教えてくださいたいんですけど。

- 市 長 僕自身としては、今、特定の何党だけとかいうことは考えていません。ただ、基本的にはこの約1年6カ月、首長という立場で仕事をしてきて、国と、地方自治体は違うということをすごく感じております。その中で、国のいろいろ政党間の枠組みということではなくて、やはり私たちが地域で抱えているさまざまな政策課題がありますので、それを市民の視点でしっかりとらえて、議論をしていただく、そういった議会によりなっていたきたいという思いがありますので、私自身は、私たちが考える、私たちというか私自身が考えている方向性と同じ方向性を持つ議員さん等については、積極的に応援をしていきたいとは思っています。
- 毎日新聞 それは、市議も県議も一緒ですか。県議選についても。
- 市 長 そうですね。基本的には、市議ということになると思いますけども、県会議員でも、中にそういう同じ方向性、考え方を持つ人がいれば、そういうこともあり得るかもしれません。
- 読売新聞 そのほかよろしいでしょうか。
- ありがとうございます。以上で記者からの質問を終わります。
- 市 長 ありがとうございます。
- 進 行 どうも本日はありがとうございました。以上をもって定例市長記者会見を終了いたします。
- 次会の開催は、12月22日、水曜日、13時30分を予定しておりますので、よろしく願いいたします。本日は、どうもありがとうございました。

午後2時15分閉会

この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣いなどを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後訂正された文言等については「会見後訂正」とし下線を付しています。